

2025年5月31日

報道関係各位

**家具インテリア業界初となる協会でのスプリングマットレスの
広域認定制度(一般廃棄物)認定取得**
～家具インテリア業界における廃スプリングマットレスの適正な処理を推進～

一般社団法人 家具インテリアリサイクル協会(FIRA)

一般社団法人 家具インテリアリサイクル協会(事務局:埼玉県さいたま市、代表理事:西弘信)は、適正処理困難物に指定されている一般家庭から出される使用済みの当協会会員が取り扱うスプリングマットレスの廃棄において、家具インテリア業界における循環型社会の取り組みを推進するため、環境大臣が認定する「広域認定制度」を申請し、2025年5月16日に認可(認定番号:令和7年第1号)されました。

「広域認定制度」は、処理能力など一定の基準を満たしているとして環境大臣の認定を受けることで、廃棄物となった製品を廃棄物処理業に関する法制度の基本である地方公共団体からの許可を必要とせず、当該製品の製造者などが広域的(都道府県をまたいで)に回収し、リサイクルまたは適正に処理できる特例制度です。

今回の認定は、家具インテリア業界で個社ではなく製造業と小売業にて構成された団体として初の認可となり、当協会は会員各社で取り扱う一般廃棄物のスプリングマットレス回収・再資源化の体制を、全国規模で整備・運営することが可能となりました。(回収・リサイクル費用につきましては、当協会にお問い合わせください)

当協会では今後の取り組みとして、回収ルートの整備と拡充、会員企業の拡充と自治体との連携強化、スプリングマットレスの部材ごとの資源分別・再利用の促進を行い、法人から産業廃棄物として出されるスプリングマットレスにおいても広域認定制度の認定取得を目指して参ります。

当協会では使用済みマットレスのリサイクルを通じて、廃棄物の削減と資源循環の推進に貢献し、持続可能な社会の実現に寄与していきたいと考えております。

<本件に関するお問い合わせ先>

団体名:一般社団法人 家具インテリアリサイクル協会(FIRA)

URL: <https://kagu-fira.com/>

お問い合わせ先: info@kagu-fira.com